

(やさしい日本語)り災証明書について

【り災証明書】(りさい しょうめいしょ)について — 震災(しんさい)で 家(いえ)が 壊(こわ)れた 人(ひと)の ための 書類(しよるい)です。

震災(しんさい)で たいへんな 人(ひと)が、お金(かね)の ことなどを 申(もう)し込(こ)む とき、証明書(しょうめいしょ)が あります。震災(しんさい)で どのぐらい たいへんかを 書(か)いた 紙(かみ)が あります。

証明書(しょうめいしょ)は 自分(じぶん)で 書(か)きません。

市役所(しやくしょ)、町役場(まちやくば)、県庁(けんちょう)、学校(がっこう)、会社(かいしゃ)などの 係(かかり)の 人(ひと)が 書(か)きます。

【り災証明書】(りさい しょうめいしょ)は 震災(しんさい)で たいへんな 人(ひと)の ための お金(かね)の ことなどを 申(もう)し込(こ)む とき あります。

家(いえ)が どのぐらい 壊(こわ)れたか 書(か)いてあります。

家(いえ)が 壊(こわ)れた 人(ひと)の ために、市役所(しやくしょ)や 町役場(まちやくば)などの 係(かかり)の 人(ひと)が 書(か)きます。

係(かかり)の 人(ひと)が 家(いえ)が どのぐらい 壊(こわ)れたか 調(しら)べて つくります。

家(いえ)が 壊(こわ)れた 人(ひと)が 申(もう)し込(こ)んでから 係(かかり)の 人(ひと)が 調(しら)べます。

できるまで 何日(なんにち)か かかります。

震災(しんさい)で たいへんな 人(ひと)が 下(した)の ことを 申(もう)し込(こ)む とき 【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)が あります。

○ 被災者生活再建支援金(ひさいしゃ せいかつ さいけん しえんきん)

--- 家(いえ)が 壊(こわ)れたり 住(す)むことができなくなったりした 人(ひと)の ための お金(かね)

○ 義援金(ぎえんきん)

---被災(ひさい)した 人(ひと)の ために みんなで 集(あつ)めた お金(かね)

○ 国民健康保険料(こくみん けんこう ほけんりょう)の 減免(げんめん)

--- 国民健康保険料(こくみん けんこう ほけんりょう)が 安(やす)くなったり 払(はら)わなくてもよくなったりする こと

○ 災害復興住宅融資(さいがい ふっこう じゅうたく ゆうし)

---震災(しんさい)で 家(いえ)が 壊(こわ)れた 人(ひと)の ために 貸(か)す お金(かね)

震災(しんさい)で 壊(こわ)れた 家(いえ)を 急(いそ)いで 直(なお)す 人(ひと)に 貸(か)す お金(かね)

○ 仮設住宅(かせつ じゅうたく)

---震災(しんさい)で たいへんな 人(ひと)が 自分(じぶん)の 家(いえ)を 買(か)ったり 借(か)りたり できるようになる まで 住(す)むことができる 家(いえ)

○ 公営住宅(こうえい じゅうたく)

---市(し)、町(まち)、村(むら)、県(けん)などが 貸(か)す 家(いえ)

○子(こ)どもが 学校(がっこう)で 使(つか)う 教科書(きょうかしょ)などを 無料(むりょう)で<お金(かね)を払(はら)わな いで>受(う)け取(と)ること

【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)を 申(もう)し込(こ)む とき いる もの、どうやって 調(しら)べるか、いつ 【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)を 受(う)け取(と)ることができるかは、市役所(しやくしょ)や 町役場(まちやくば)で 違(ちが)います。詳(くわ)しい ことは 市役所(しやくしょ)や 町役場(まちやくば)の 係(かかり)の 人(ひと)に 相談(そうだん)してください。